

平成25年度秋田県中山間地域等直接支払制度に関する検討委員会 議事録

日時 平成26年2月4日(火)

13時00分～14時30分

場所 ルポールみずほ3階「しおん」

1 協議

(1) 中間年評価の結果について

(2) 平成24年度実施状況について

中間年評価の結果について	
A 委員	耕作放棄地は全国で一番少ないが、伸び率は高い。
事務局	耕作放棄地に関して、全国的には低い値です。ただし、近年の伸び率は高くなっている状況です。
B 委員	協定面積において、協定の入れ替わりがあるのか。
事務局	協定組織・協定面積の増加で維持していつている状況である。
C 委員	この制度の継続要望は9割となっているが、1割は継続を望んでいないということか。
事務局	基本的には高齢化が大きな要因となっている状況と考えている。
D 委員	他の集落に協力を要請するという計画はあるのか。
事務局	そのようなケースもある。他の集落の認定農業者とか農業法人とかに助けてもらう計画もある。
A 委員	ここの制度は、条件不利地域対策だと言っているのに、結果として2割のハンディキャップがある。 秋田県の政策、県全体を考えたときに、これで十分なのといわれれば、全くたぶん足りないんだろうなということを見ていかななくてははいけない。私は国でも同じだなと思っている。
平成24年度実施状況について	
D 委員	県北と県南の協定数の違いは。
事務局	制度上、実施したくても実施できない農家がいる。 少ないところは市町村の財政的な理由から対象としていないケースが多い。
A 委員	実際に現場を見た際に、緩傾斜と対象外の差がほとんど感じられなかった。この制度は個人に交付されれば、その分、農業生産に持っているが、対象地区の線引きが難しいというのもあったのかも知れませんね。
事務局	急傾斜地と緩傾斜地が同じ集落の中にある場合、急傾斜地だけ交付金を

	<p>もらって、草刈りとかの管理は急傾斜地も緩傾斜地も一体的に日当を出して皆で草刈りを行う方法をとっている協定もあるのだと思います。</p> <p>3期対策から条件不利だということであれば、急傾斜地に特化した配分をしなさいという考えとなったと思っている。</p>
E 委員	秋田市でも急傾斜地はありますよね。そのようなところが直接支払の対象になっていないとすれば、何か手立てはあるのか。
A 委員	山も併せて管理しているのが実情だが、こういう制度は農地単位でしか払われない。もともと集落の皆で無償で働くという世界が維持されていればいいんでしょうけれども。
E 委員	対象にならないところというのは、何らかの形で救うというか。一番問題だと思うのは、農村地域の問題というものに圧縮してとらえがち、議論をその中に押し込めてしまっている事だと感じる。
A 委員	組織の規模が大きくなる事で何か問題はありますか。
事務局	ありません。
A 委員	不安に感じるのは規模が小さい組織。 地域に不安はあるけれども何とか維持してるって状況ですよ。
E 委員	小規模集落は高齢化率が高いのか。
事務局	後日回答。(聞き取りになるので時間をいただきたい) 小さい協定よりは、大きい協定の方が継続性はあると考えている。 大きくても小さくても事務手間は変わらないが。
A 委員	制度として認定農業者が 5 年間で育成できない場合、返還措置となるのか。
事務局	達成困難な場合は計画変更等の対応を取ります。用件はだんだん緩和されてきているので、そこを上手く利用したいと考えている。
A 委員	最終的な評価の際に、新規就農者の確保などを記入すると言うことは、(農家にとって)何か自信や思いみたいなものがあるのだと思う。
事務局	例えば自分の息子など、計画の際にはそういった根拠があるのだと思います。
A 委員	農地維持支払において、農業者等で構成される活動組織とあるが、これからますます高齢化が進み、基本的な生産に関わってくることから、これは大変だと感じている。
E 委員	施策に対し、一般の方と農家の方では感じ方に差があると思う。、国、県として、一般的な、一人一人の問題として認識してもらうような事は出来ないのか。
A 委員	東京都民と、秋田県民に取っての中山間は意味が違うと言うことを考えなければならない。私は秋田県における中山間の農産物は秋田県で消費するぐらいのことが必要だと思う。中山間問題というのは、もっとしっかりと捉える場面が必要。今後県の人口が減少していく中で、県として、県民として位置づけるといった議論が必要なのかも知れない。

事務局	<p>国の制度を上手く利用していき、担い手に集中する維持管理の手間を地域みんなで支えていくことが重要なのだと思います。</p> <p>中山間地域の活性化という事に関しては、様々な産業をミックスして所得を維持していくような形態の構成を目指していくべきなのだと感じています。</p>
F 委員	<p>中山間地域では、昔は存在したコミュニティが成り立たなくなっており、所得も向上せず、放置されるという悪循環になっている。逆に地元で育った資源を活用できるようなものが出てきていることをチャンスと捉えている。</p>
C 委員	<p>私はこの政策自体はすばらしいと思うが、米を高く売って成り立っているように、買う側売る側の意識が必要と思っている。</p>
A 委員	<p>秋田県は食品加工が東北 6 県でダントツに低い。県内で付加価値をつけるべきだと思う。そこで流通の負担をするのが大変。そういうものから県がやるべきである。農家に一次産業から三次産業までやれというのは大変なことだ。秋田県独自で、県で打てる事項があるだろうと思う。</p>
事務局	<p>農家で販売までやるのはリスクが高く、そういった分野は専門業者と連携して行くべきだと考えている。</p>
A 委員	<p>秋田の強みを活かしていくべきである。日本には山というものすごい資源がある。中山間は兼業でいくべき。なので、秋田県庁として秋田県の中山間をどう考えるかいろいろな分野の方の意見を取り入れやってほしい。</p>
D 委員	<p>中山間地域の農家と話す機会があり、私たちが出来る中山間地の活性化というのは、農業を中心に考えるのではなくて、どうすれば地域全体として存続できるのかと言うモデルを考えるべきではないのか。</p>
E 委員	<p>公の団体というか、そのようなものをつくることは出来ないのか。</p>
C 委員	<p>中山間地域に企業が参入し、様々な効果をもたらそうとしている場所もある。仮にそこが 1 つの成功例となるならば、他の中山間ができないのは、努力が足りないからだというような風潮になればそれは非常に怖いことだと思う。大企業ではなくて、地元でなんとかそういったことができればなと思う。</p>
その他	<p>日本型直接支払制度について</p>
A 委員	<p>秋田県全体として、そろそろ秋田の否定的な議論はやめて、秋田の何が強みだという議論をしなければならない。是非、県庁を中心に行っていくべきである。</p> <p>現状の国の制度だけを考えると言うことではなくて、これから先のことが大事と言うことをこの委員会で確認したいと考えていた。</p>
事務局	<p>日本型直接支払(中山間)の制度はこれから 4 期対策に向け、今日の意見を参考にさせて頂きまして今後の国とのセッションに臨ませて頂きたい</p>

	と思います。
A 委員	それではこれで協議事項は終了しましたので、会議の進行を終わりたいと思います。
事務局	ありがとうございました。今日は委員の皆様から大変、貴重なご意見を頂戴いたしまして大変ありがとうございます。このご意見を我々県の職員としまして、肝に銘じ農山村の振興・活性化のため一生懸命努めて参りたいと思います。これで平成 25 年度秋田県中山間直接支払制度に関する検討委員会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。